

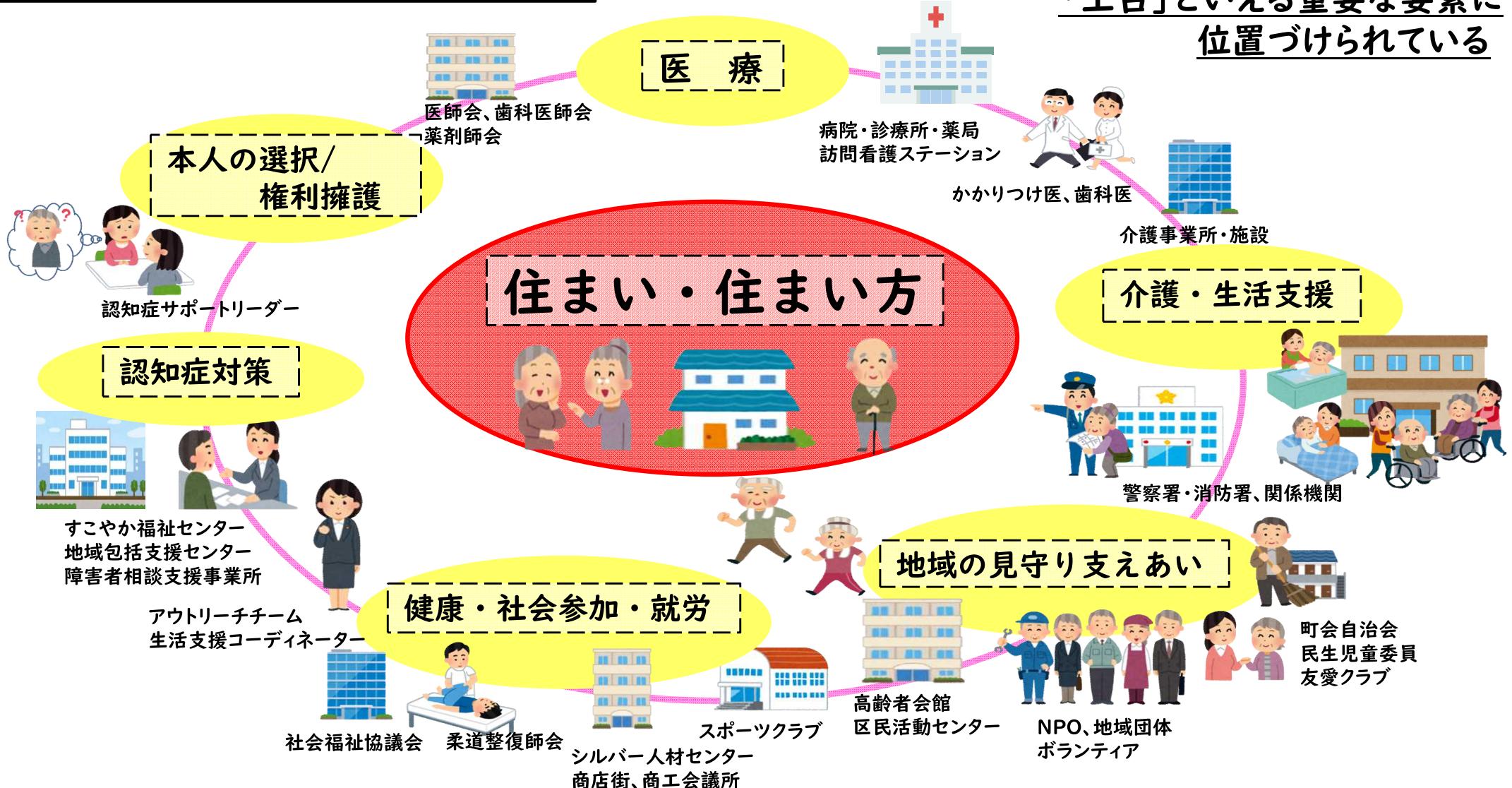
令和3年11月19日

中野区居住支援協議会について

～安心して中野に暮らし続けられるように～

都市基盤部 住宅課 木村 宏行

中野区地域包括ケア体制図



| 構成団体

【住宅部門】

- (不動産取引業) ● 公益社団法人東京都宅地建物取引業協会中野区支部
● 公益社団法人全日本不動産協会東京都本部中野・杉並支部
- (居住支援法人) ホームネット株式会社（入居サービス提供）
株式会社テップル（入居サービス提供、不動産取引）
- (行政) ● 住宅課（住み替え相談窓口）

- 会長
- 副会長
- 会計
- 事務局
- 監事

【福祉部門】

- 社会福祉法人中野区社会福祉協議会
中野区民生児童委員協議会
地域包括支援センター
障害者相談支援事業所
地域生活支援センターせせらぎ
地域活動推進課
- 地域包括ケア推進課
すこやか福祉センター
障害福祉課
生活援護課

2 求められる役割

住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、ひとり親等）
の民間賃貸住宅への入居を促進する

そのために

住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅オーナーの
双方に対し、
入居前から退去時まで切れ目ない適切な支援を実施する。

3 住まいに関する現状

部屋探し、退去時

<入居希望者の様々な問題>

高齢・障害のため
入居拒否

更新拒否

立ち退き

収入に合った部屋が
見つからない

バリアフリーでないため
生活しづらい

引っ越ししたくても
お金がない

天涯孤独
保証人、緊急連絡先がない



4 住まいに関する現状

<不動産事業者の様々な問題>

主に入居中



近隣トラブルが絶えない
他の居住者から苦情がでる

家賃滞納

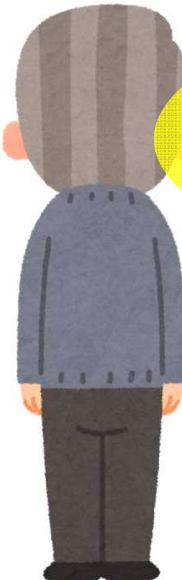
孤独死による
損失が懸念される

収入に合った部屋に
納得してもらえない

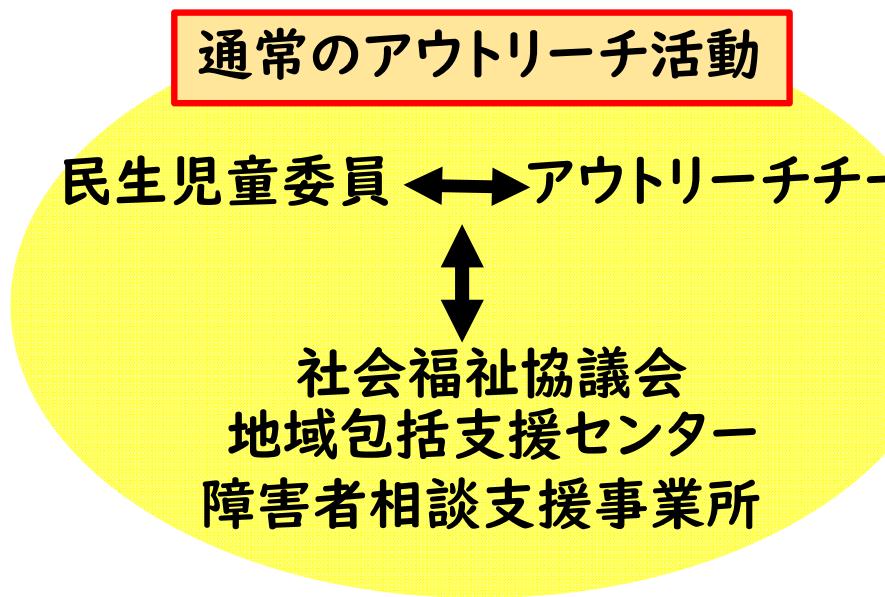
バリアフリーを希望されても
簡単に改修できない

高齢化が進み
火災などが心配

緊急連絡先に連絡しても
対応してくれない。困る。



5 自分たちの役割（福祉関係者）



様々な事例



居住問題

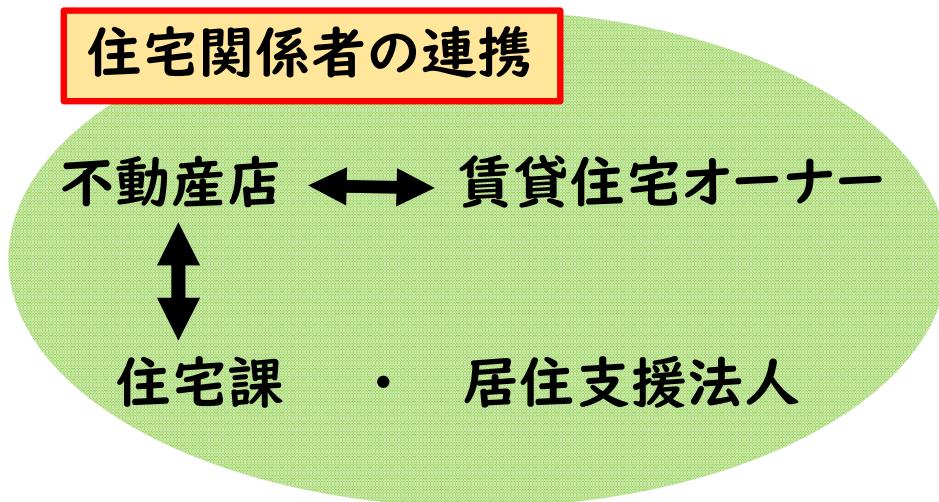
福祉ではあまり縁のない不動産問題…

住宅、不動産についてのノウハウもない。

どこに、どのようにして相談をもちかけるか？

不動産関係と繋がりがもてたら、スムーズに支援ができるのに…

6 自分たちの役割（住宅関係者）



様々な事例



居住者対応

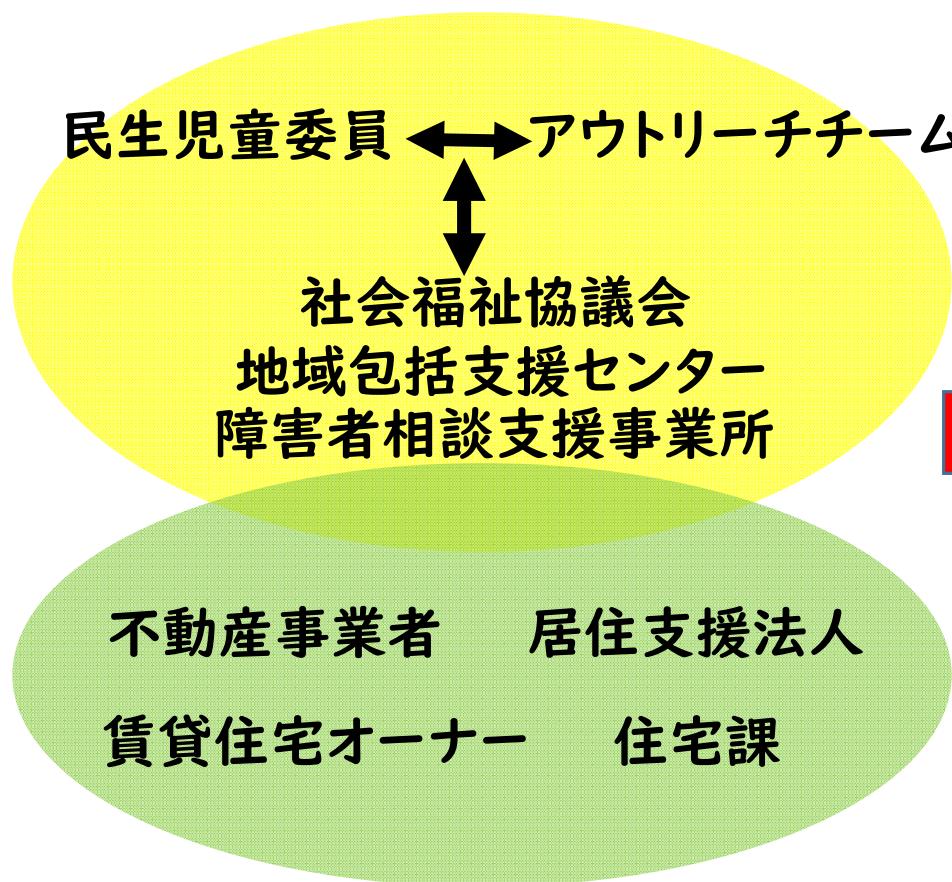
どう対処していいか困ってしまう現在入居中の方..
そんな同様ケースの方の入居には**今後の対応が不安。**

だから入居を断ってしまうことが多い。

不安要素がある入居者に何か問題があった場合

連絡したら対応してもらえる先が明確ならば、入居してもらえるのに・・

7 連携のとり方



様々な事例



8 連携のとり方

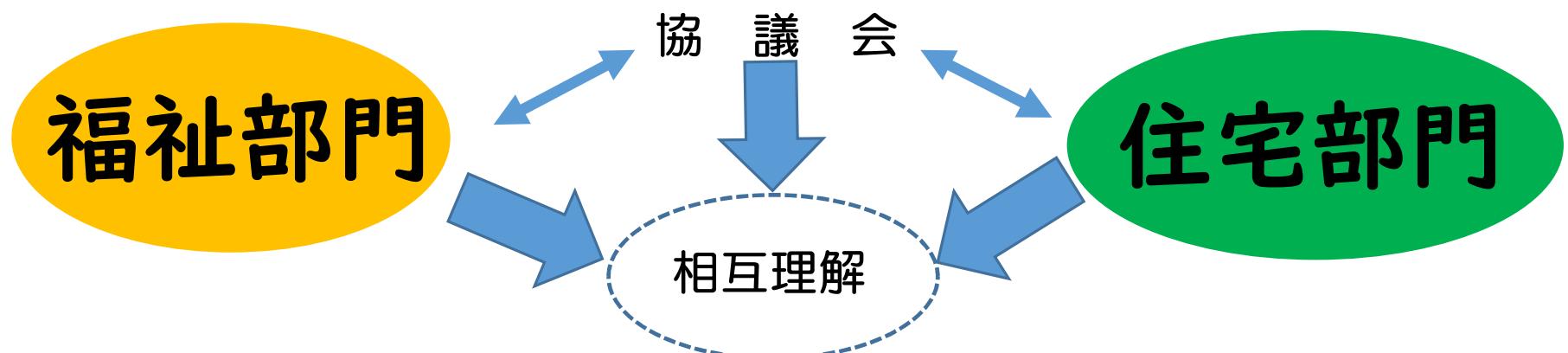
それぞれに足りなかつた支援を補う
ことで問題解決を図る！

今まで何かしら連携は
とってきたが…
明確な連携の決まりもなかつた。
今回、連携を明確にして
お互いのサポート体制を
見える化しよう！



9 連携の取り方

相談したからといって
「解決してくれる」わけではない。 押し付け合いでない。



互いに、自分たちができること、できないことを明らかにし、
入居してもらうためにはどうしたらよいか? 考えなくてはいけません。
支援する側同士も「寄り添う」ことが大切です。

I 0 居住支援協議会（私たち）の目指すこと

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進のため

入居者及び民間賃貸住宅オーナー双方に対し

切れ目ない適切な支援を行う



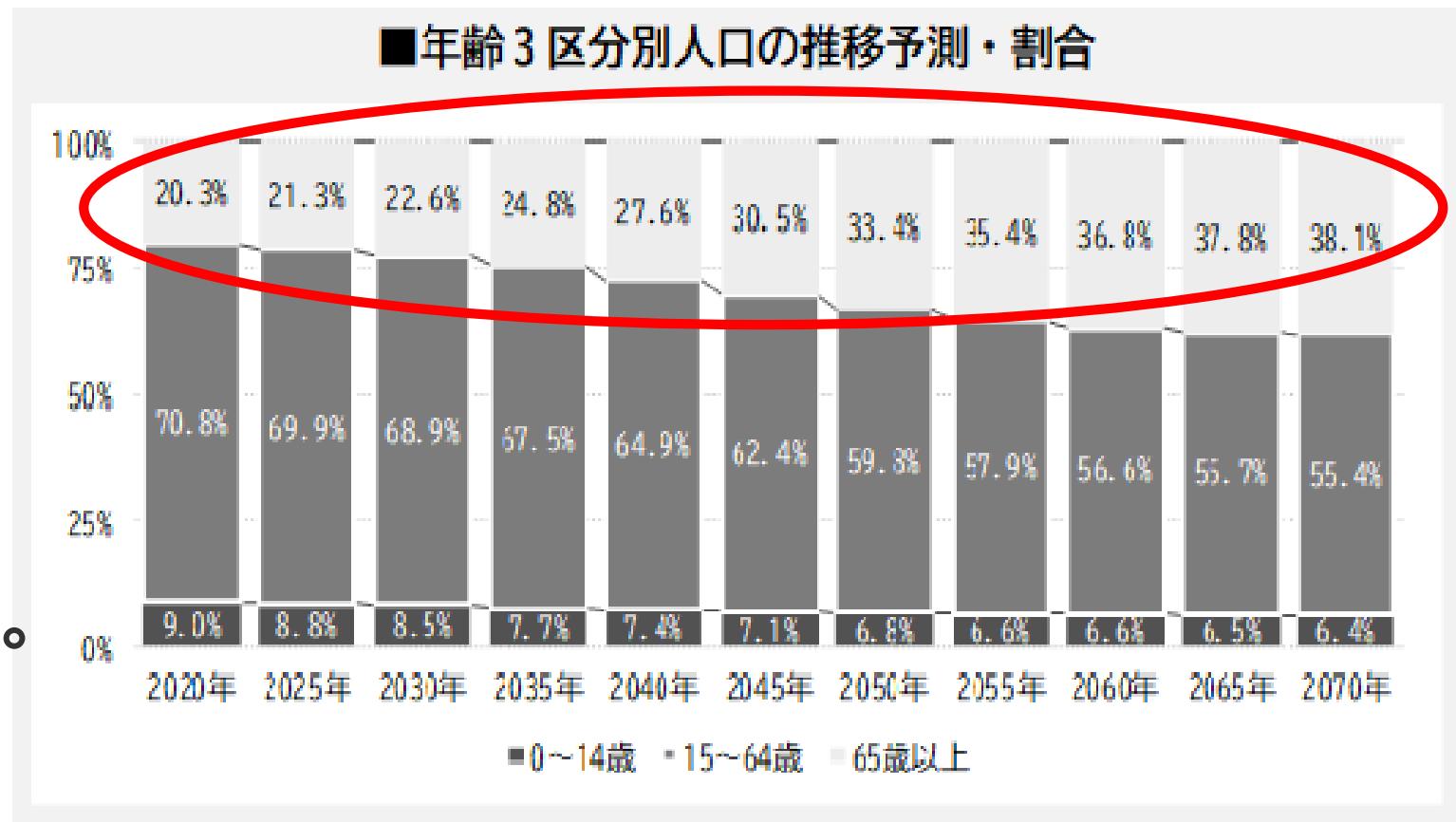
どこででも住宅の相談に乗れる体制

やんわりと生活支援の相談に乗れる体制

だれにとってもよりよくわかりやすい支援体制

II 中野区の現状

65歳以上の人囗
は**増加傾向が続
き**、2050年には
およそ3人に1
人の割合となる
と見込まれます。

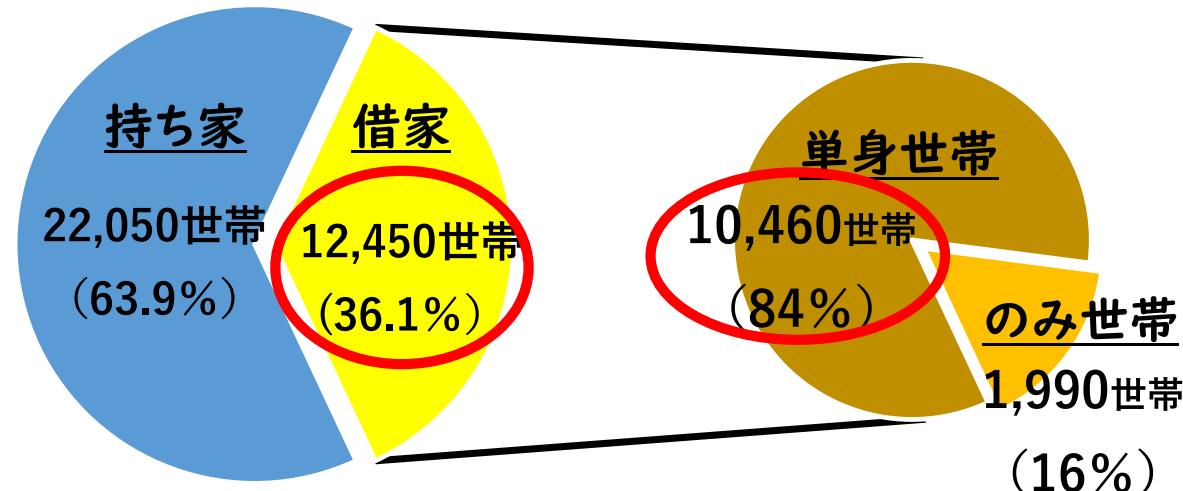
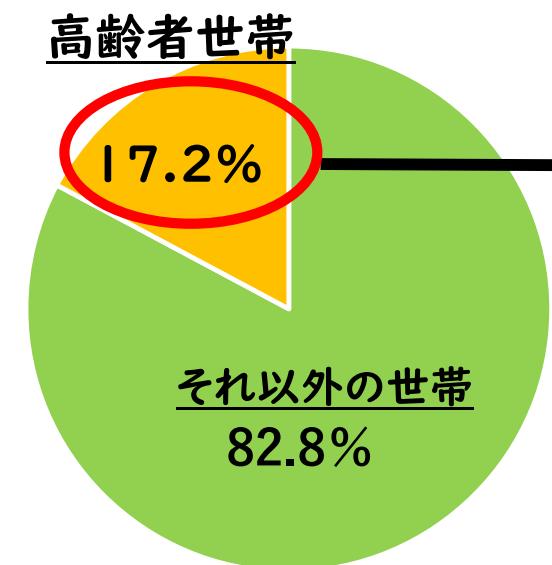


(国勢調査や住民基本台帳のデータに基づいた推計より)

12 中野区の現状

居住世帯戸数 201,160戸

うち、高齢者世帯 34,510戸 (17.2%)



■ それ以外の世帯

■ 65才以上世帯

■ 持ち家

■ 借家

■ 65才以上単身世帯

■ 65才以上ののみ世帯

平成30年住宅・土地統計調査報告より

中野区居住支援協議会専用HP トップページ

中野区居住支援協議会
中野区の住宅支援で心豊かな生活を

お問い合わせ 03-3228-5581 文字サイズ 標準 大 背景色 標準 黒

物件の利活用のご相談 > 中野区居住支援協議会について > 相談員専用ログインページ >

ホーム | 居住支援サービス | 高齢者の方へ | 損害者の方へ | 子育て世帯の方へ | 所得の低い方へ

中野区で
住み良い暮らし作りを
お手伝いします。

住宅を借りたい方 >
入居者向け情報はこちら

住宅を貸したい方 >
大家さん、不動産会社向け情報はこちら

最新のお知らせ 2021年05月27日 一般ニュース
公式サイトをオープンしました。 詳しくはこちら >

これまでのお知らせ >

支援マップ
お住まいに困ったら、お近くの協力店、福祉の窓口へご相談ください。

協力店、福祉の窓口を地図で確認する



※本ホームページは、PC、タブレット、スマートフォン等の各種端末に対応し、それぞれ最適化されて表示されます。

住宅を借りたい方

入居者向け情報



居住支援サービス

入居から退去まで、さまざまなお困りごとを相談できる窓口の情報です。

- お住まいを探している時のお役立ち情報はこちら >
- 今お住まいの住宅へのサポートはこちら >
- お役立ちサービスはこちら >



住まいに関する情報

高齢者の方へ

- これからお住まいを探すなら >
- 生活上のお困りごと相談先 >

[高齢者の方への情報一覧 >](#)

障害者の方へ

- これからお住まいを探すなら >
- 生活上のお困りごと相談先 >

[障害者の方への情報一覧 >](#)

高齢者の方へ

- これからお住まいを探すなら >
- 生活上のお困りごと相談先 >

[高齢者の方への情報一覧 >](#)

障害者の方へ

- これからお住まいを探すなら >
- 生活上のお困りごと相談先 >

[障害者の方への情報一覧 >](#)

子育て世代の方へ

- これからお住まいを探すなら >
- 生活上のお困りごと相談先 >

[子育て世代の方への情報一覧 >](#)

低所得者の方へ

- これからお住まいを探すなら >
- 生活上のお困りごと相談先 >

[低所得者の方への情報一覧 >](#)

[個人情報保護方針](#)

[中野区居住支援協議会について](#)

[物件の利活用のご相談](#)

[サイトマップ](#)

中野区居住支援協議会事務局

(中野区都市基盤部住宅課住宅政策係)

TEL : 03-3228-5581

8:30~17:00 (土日祝日、年末年始を除く)



中野区居住支援協議会

中野区の住宅支援で心豊かな生活を

お問い合わせ



03-3228-5581

文字サイズ

標準

大

背景色

標準

黒

物件の利活用のご相談 > 中野区居住支援協議会について > 相談員専用ログインページ >

ホーム

居住支援サービス

高齢者の方へ

障害者の方へ

子育て世帯の方へ

所得の低い方へ

お問い合わせ

住宅のご支援、ご相談をはじめ、現在お持ちの物件の活用等のご相談について、
お困りのことなんでもご相談ください。

お名前 必須

お名前



【アクセスの仕方】

○中野区居住支援協議会 ホームページURL <https://www.nakano-kyojushien.jp>

○中野区のホームページからもアクセスできます

インターネットのgoogle検索で「**中野区 住宅**」で検索すると、検索結果表示のトップに区のホームページの該当ページが表示されます。

- ①Google検索で「中野区 住宅」と入力
- ②表示された検索結果の「住宅 中野区ホームページ」の表示をクリック
- ③「まちづくり・住まい」の項目の中の
「居住確保にお困りの方をサポート 中野区居住支援協議会」をクリック
- ④中野区居住支援協議会ホームページのトップページに飛びます。

※その他検索ワード

「中野区居住支援協議会」 「中野居住支援」 「中野 居住支援」
Google等で直接検索できます。

お時間のあるときには是非ご覧下さい！